

9月議会 終わる

2017年度の決算議案は継続審査に！ 藤沢市が賃借料滞納などまたもや不適正な事務処理

小学校の入学準備金の前倒し決定！

藤沢市は就学援助金の小学校入学時の準備金支給を2020年度から4月以前に前倒しすると決算特別委員会で土屋俊則議員の質問に答弁。中学校は2019年度から実施を決めています。皆さんの声が市を動かしました。

神奈川県は重度障害者の医療費は無料だったものを平成20年に一部負担金を導入するなどの制度の改善を行いました。

藤沢市は、県が削減した補助制度を市独自で肩代わりして患者負担の軽減を図っています。陳情は藤沢市の独自の助成を続けて欲しいという趣旨です。陳情は趣旨了承になりました。

藤沢市がこの独自助成を「行財政改革」の対象事業に選定し、削減を狙っていることで(裏面表のNo.9)、全会一致での了承は大きな意味を持ちます。

「重度障害者の医療費助成制度の継続」の陳情を可決！

市の中間報告によると、①報酬・賃金の支払い遅延(平成28年～30年)は保育課だけで109人で、追加支給41,128円、過払いが141,216円です。②土地建物の賃借料の滞納は平成30年4月から8月で11件11,037,925円です。③その他の賃借料、8件、369,360円。④委託料、20件、1,730,625円。⑤修繕・物品で139

調査の中間報告(10月10日時点) 182件、1765万円の未払い！

その内、現在未払いは、4件291,600円となっています。

藤沢市は11月中旬を目途に、原因の分析・検証・再発防止策をまとめるとしています。全庁調査のもので、さらに不適正な事務が明らかになる可能性があります。

9月議会決算特別委員会 全会一致で決算議案を継続審査に！

9月3日から38日間の日程で開催された藤沢市9月定例会市議会は10月10日閉会しました。

今議会では、2017年度決算議案を「決算特別委員会」で、一週間にわたって詳しく審査しました。

しかし、議会中に発覚した、賃借料の不払いや賃金の遅延などの全容が明らかになったことから、採決は保留にする継続動議が提出され、全会一致で継続審査になりました。

今後、12月議会で採決をすることになる予定ですが、それまでの休会中に市側の調査報告を受けて議会としての対応を検討することになっています。

9月議会での主な議案・陳情に対する各会派の態度

議案・請願・陳情・意見書の要旨	共	民	市	湘	公	自	市派	委員会	結果
ミニ開発が申請されている土地の造成計画について、造成工事に際して面地内の樹木の存続への配慮、及び開発計画の一部を変更することについての陳情(市民個人提出)	○	×	×	×	×	—	—	建設経済常任委	了承
ごみ屋敷対策条例の設定に向けて市当局に対して働きかけを求める陳情(辻堂中町自治会提出)	○	○	○	○	○	—	—	厚生環境常任委	了承
2019年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情(藤沢腎友会提出)	○	○	○	○	○	—	—	厚生環境常任委	了承
2019年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情(藤沢腎友会提出)	○	○	○	○	○	—	—	厚生環境常任委	了承
後期高齢者医療の窓口負担2倍化に反対する意見書提出を求める陳情(社会保障推進協議会提出)	○	×	×	×	×	—	—	厚生環境常任委	了承
厚木基地の住宅防音工事対象区域内の告示後住宅の防音工事と外郭防音工事の実施の陳情(厚木基地周辺の騒音を考える会提出)	○	○	○	○	○	○	○	総務常任委員会 本会議	了承 可決
辻堂市民センター・公民館等の再整備計画は振り出しにもどすことを求める陳情(市民個人)	○	×	×	×	×	—	—	総務常任委員会	了承
平成29年度藤沢市一般会計決算、8特別会計決算及び下水道事業剰余金の処分と決算認定議案(藤沢市長提出)	△	△	△	△	△	△	△	本会議	継続

共：日本共産党(4人) 民：民主クラブ(9人) 市：市民クラブ藤沢(8人) 湘：ふじさわ湘風会(6人)
公：藤沢市公明党(5人+議長) 自：自民党藤沢(1人) 市派：市民クラブ(1人) 欠員1人
○：賛成 ×：反対 △：継続 —：該当委員なし

日本共産党 藤沢市議団 市議会報告
No.270
2018年10月28日(連絡先) Tel (25) 1111 (内) 5649
(ホームページ) <http://www.ne.jp/asahi/jcp/fujisawa/>
(E-mail) f-kyosan@cityfujisawa.ne.jp

<法律・生活相談>
毎月10日頃午後1:30から予定
(本庁舎9階日本共産党議員団控室にて)
●ご希望の方は事前にご連絡ください。
0466 (25) 1111 (内線) 5649まで

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください


柳沢潤次
藤沢市議会議員


土屋俊則
藤沢市議会議員


山内幹郎
藤沢市議会議員


味村耕太郎
藤沢市議会議員

藤沢市行財政改革2020...福祉分野を軒並み削減対象に!

市民生活を切り捨てることは許されません!

「見直し検討事業」33事業一覧

(2018年8月3日行革特別委員会資料を要約)

事業名	見直し検討内容
1 表彰関係費	市長等常勤特別職及び退職職員への表彰と弔慰金の見直し検討
2 交通安全団体等活動費	長後地区の「学童等交通誘導員事業」の見直し検討
3 防災設備等事業費	「ふじさわ街歩きナビ」について廃止を含めた見直し
4 地区社体協活動費	団体育成費及び地区スポーツ推進事業費の類似5事業統合検討
5 学校体育施設開放事業	夏期学校プール開放事業を各地区の実情を踏まえて運用検討
6 老人福祉施設建設助成費	特別養護老人ホームの施設整備の補助基準の見直し検討
7 老人福祉施設返済金助成費	特別養護老人ホームの法人に対する返済金補助制度の対象を見直し検討
8 心身障がい者介護手当	家族等の介護者に対する手当額の見直し検討
9 障がい者福祉手当	対象者の見直し検討
10 障がい者医療費助成制度	対象者の定義の再検討や年齢制限の導入を検討
11 障がい者等福祉タクシー助成事業	助成額と対象者の見直し検討
12 要援護高齢者福祉タクシー助成事業費	時間制運賃から距離制運賃への見直しと対象年齢見直し検討
13 敬老会事業費	開催場所や開催方法について見直し検討
14 在宅福祉サービス関連事業(3事業を集約)	寝具・乾燥消毒・おむつ支給、緊急通報システム事業の見直し検討
15 介護保険利用者負担軽減対策事業費	市独自の補助基準を国基準に合わせる見直し検討
16 給食サービス事業費	公的給食サービスを2018年度末で廃止。民間や介護サービスへの移行を検討
17 福寿医療費助成事業	No18とのバランスを考慮し事業の内容見直し検討
18 敬老祝金事業費	No17とのバランスを考慮し事業の内容見直し検討
19 高齢者いきいき交流事業	利用施設のあり方、助成額、対象年齢の見直し検討
20 ふれあい入浴事業	いきいき交流事業との整合を図り、対象年齢、利用者負担額の見直し検討
21 地域子育て支援センター事業費	国県の補助基準額から国の標準的な支援センターの規模、内容を分析し運営などを検討
22 幼児教育振興助成費	補助基準や単価の見直し検討
23 法人立保育所運営費等助成事業費	助成単価、基準、補助率の見直し検討
24 青少年指導員活動費	地方公務員法改正に伴う指導員への任用・報酬形態の見直し
25 青少年施策推進費	協議会や表彰等の事業について、他の事業との類似性や重複を見直し検討
26 特別支援保育等関係費	幼稚園に県補助金の活用を促すとともに、契約方式や支払い方法等の見直しを検討
27 幼児二人同乗用自転車購入費助成事業費	助成事業の見直しを検討する
28 自転車駐車場整備費	増設に対する補助内容の見直し、民間活力と連携した事業を検討
29 狭あい道路整備事業費	移設補償費の上限額設定について見直す
30 道路改修舗装費	増加している舗装更新需要に対し、舗装修繕のしくみ、契約手法を見直す
31 浄化槽設置助成事業費	建築物の新設に伴う浄化槽の補助を廃止検討
32 特別支援学級関係費	国基準以上の市単独支給部分の見直し検討
33 就学補助事業(2事業を集約)	就学援助事業の認定基準の生活保護基準の見直しと市単独部分の見直し検討



大きな問題になっ

暮らしたに大きな負担が押

「行政改革」では、民間の経営手法を市政運営に持ち込む「BPR」の推進が位置づけられています。その中の個別課題として、「窓口業務」の外部委託化が打ち出されました。すでに外部委託が実施された「電話交換業務」では、電話がなかなかつながらなかったり、間違つて別の課になつていたりなげたり議会でも大きな問題になっ

「財政改革」では5年間で545億円の財源不足をことさらに強調した中期財政フレームの作成や「部局別枠配分方式」を導入し、市民生活に関わりの強い予算まで削減・抑制する予算編成を進めています。これらの基本方針に基づき、具体的な事務事業の見直しでは、最終的に33事業(左表)を見直し対象事業に選定しました。どれも、市民生活に直結する事業ばかりで市民の

藤沢市は2017年4月に「行財政改革2020」基本方針を発表し、4年間を実施期間としています。今年の8月、その「実行プラン」に基づく取り組みと、新たに「事務事業の抜本的な見直し」に取り組んでいることが報告され、市民生活に密着した多くの事業が削減対象になっている事が明らかになり重大な問題です。

- #### <見直し検討対象事業の選定基準>
- (1) 国県補助を上回って実施している事業または、他の自治体と比較して高い水準で実施している事業
 - (2) 実施手法の変更や再構築などにより、事業の見直しの検討を進める事業
 - (3) 事業の縮小や拡充、統合などについて、総合的な検討を要する事業

行財政改革は、憲法や地方自治法に基づき民主的で住民の権利や住民サービスの向上が大前提です。財政が厳しいことをことさらに誇張し、市独自に進めてきた他の自治体より優れた施策を削減する事を事業見直しの基準にするなど本末転倒です。財政が厳しいというなら、莫大な費用を要する大型開発事業こそ削減すべきです。福祉・くらし優先の行財政改革にすべきです。

日本共産党市議団 はじめるべきです

「職員意識改革」では、この間の公金などの横領事件や不適正な事務処理が繰り返されていることが重要な改革です。同時に、「定数管理」で職員定数を制限し、非正規雇用が30%にもなっていることが問題の基本にあるといえます。